

第2章 計画の背景

1 町を取り巻く環境

① 人口減少社会

わが国の人口は、平成17年(2005年)に実施した国勢調査から初めて自然減となり、人口減少社会を迎えることとなりました。現在も合計特殊出生率の回復が見込めず年少人口が減少する一方で、総人口に占める65歳以上の人口は平成29年(2017年)には27%を超え、4人に1人以上が高齢者となっています。

平成26年に日本創生会議が「2040年までに896自治体が消滅する可能性がある」と発表し、これを機に人口問題を国全体で取り組むべき課題とした「まち・ひと・しごと創生法」などの関連法が成立しました。

地域にとって人口減少は存立にかかわる問題で、地域社会の維持が緊要な取組であり、このことは「限界集落^{*}」を越え、「消滅集落^{*}」や「限界自治体^{*}」という言葉まで生み出し、我が国全体として文化の消滅や自然環境の悪化につながる大きな問題となることから、総合的な対策が必要となっています。

② 安全・安心な社会の構築

近年、わが国のみならず世界各地で大地震や台風、集中豪雨などの自然災害が多発し、災害からの安全確保に対する意識が高まっています。

また凶悪犯罪の多発、振り込め詐欺などの特殊詐欺やハイテク犯罪による被害の増加、食品の産地偽装や輸入食材の薬剤汚染、高齢者による自動車事故の増加や自動運転技術の導入による安全性の確立など、安全・安心な社会形成が強く求められています。

今後はすべての分野で、あらゆる災害に強いまちづくり、消費生活や防犯など生活安全対策の強化、安心を確認できる食糧・食品の生産と流通など、生命を守る安全・安心なまちづくりを総合的に進めていくことが重要となっています。

③ 環境を守り、未来へつなげる社会の構築

平成27年(2015年)9月の「持続可能な開発サミット^{*}」で「SDGs(持続可能な開発目標)^{*}」が採択され、同年12月の「気候変動枠組条約第21回締結会議(COP21)^{*}」では「パリ協定^{*}」が採択となるなど、環境問題は世界的に大きな課題とされ、地球環境を守ることは、地球に生きるすべての人類にとって将来に対する責務となりました。

豊かで美しい自然環境を保全し最大限活用する資源循環型社会の創出や、自然と共生する生活スタイルの確立など、グローバル^{*}な視点と、身近な生活、生産・経済活動といったローカルな視点での取組の双方を、持続可能な形で進め未来へつないでいくことが求められています。

④ 高度情報化のさらなる進展

日本の世帯におけるモバイル端末全体の保有率は2017年に約94.8%に達し(平成30年版情報通信白書)誰もがネットワークで繋がる時代となっており、IT^{*}はもとよりIoTやビック

データなどのICT*の劇的な進化はさまざまな分野で大きな変革を社会にもたらしています。

国ではIoTやAIを活用し、経済発展と社会的課題の解決を図る「Society 5.0*」を提唱しており、技術革新は、今後さらに人の仕事や生活を変化させていくであろうと考えられます。

この社会構造の変革に合わせ、さまざまな情報を伝える通信網の整備は、ライフラインの整備でもあり、簡単な操作で多くのコトができる社会の構築に対する基盤整備と、より一層の個人情報保護やサイバーセキュリティ*の確立に取り組むことが求められています。

⑤ 国土形成計画の策定による新たな国づくり

国では、「国土のグランドデザイン 2050」を踏まえ、①本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む、②地域の個性を重視し、地方創生を実現する、③イノベーションをおこし、経済成長を支える、の3つを基本コンセプトとして掲げています。

その中で、人口減少に対応する個性を生かした地域の「コンパクトシティ*」化と各地域の独自の個性を生かした「ネットワーク」によるイノベーション*を促し、連携を活かし「グローバル」に活躍できる地域を発展させ「対流促進型国土*」の形成を実現するとしています。

また、第7期北海道総合開発計画*においては、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業と位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支え世界の北海道を目指すこととし、「世界水準の観光地の形成」「食糧供給基地としての持続的発展」などを重点的に推進するとしています。

⑥ 社会経済システムの構造転換

近年の日本経済は、内外需の増加を背景に緩やかな景気回復の動きを見せており、2017年度実質GDP成長率では前年度比+1.0%と3年連続でプラス成長をしています。

また、生産年齢人口の減少により、一部の業種では人手不足が深刻化していますが、女性や高齢者の労働参加により、雇用情勢は改善しています。しかし、賃金の上昇については若干のベースアップに留まっており、生活の豊かさという面での指標は、大きく上昇していない面もあり、日本全体として緩やかな回復基調となっていますが、地方へは波及していない状況は変わっていません。

このため、地域資源の活用を図り、近隣市町村との協働体制を確立し、雇用の確保、定住化、収入の確保を図りながら、地域経済を強化していくことが重要となっています。

⑦ 地域主権の確立

地方分権改革で国と地方の関係は対等と位置付けられました。現在、第7次一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）までが成立していますが、国による関与・義務付けの縮小・廃止などに留まり、自治のあり方に大きく影響を与えるものではなく、財源移譲の停滞や国と地方の二重行政の解消、役割分担の明確化など、多くの課題は残されたままです。

また、地方財政は依然として国からの地方交付税に頼らざるを得ない状況であり、「地域主権*」はまだ道半ばの状態となっています。そのなかで地方自治体が存続していくためにも、自主財源の確保と自治力を高めることが求められます。

2. 町の現状と課題

1) 歴史

寿都町では、今から約 3,000 年前（縄文時代晩期—約 3,300 ～ 2,800 年前—）の遺跡が朱太川河口付近で発見され、その時代から人類が住み着いていたと見られています。

記録上に「寿都」という名前が出てくるのは、寛永 9 年（1669 年）、シャクシャインの乱の記録で「このころスツ、ヲタスツ、イソヤは商場所ができていて、交易が盛んだった」と記され、豊富な鯿を背景に、この土地に和人が集落を形成し住み着いたのが始まりとされています。

定住者の増加とともに、地域拠点としてさまざまな機関が置かれるようになり、安政 2 年（1855 年）には、北方警備のため津軽藩の出張陣屋が置かれ、100 人もの藩士が駐在していました。

明治 2 年（1869 年）に場所請負制が廃止されるまで、寿都、歌棄、磯谷それぞれの商場所は場所請負人たちによって仕切られ、漁具、漁船の改良による生産拡大などをはじめ地域に大きく貢献し、千石場所として確固たる地位を築きました。また、明治から大正にかけても、さらにさまざまな機関が設置されました。

現在の寿都町は、昭和 30 年 1 月 15 日、旧寿都町と樽岸村、歌棄村、磯谷村の 1 町 3 村の合併によって誕生し、現在に至っています。

■町の歴史

年号	年	西暦	できごと	
寛文	9	1669	・シャクシャインの乱が起き、この地方も戦場となる	
元禄	元	1688	・神威岬から北への婦女子通行禁止令により、寿都地方に土着する者が増える	
安政	2	1855	・寿都に津軽出張陣屋が置かれる	
明治	2	1869	・「えぞ」を北海道に改め、「スツ」が寿都となる	
	4	1871	・寿都に函館官立病院寿都出張病院ができる（道立病院の前身）	
	12	1879	・歌棄、磯谷小学校設立 ・寿都外三郡役所設置 ・寿都地区裁判所を設置	
	17	1884	・寿都観測所、郡役所内に設ける	
	22	1889	・弁慶岬に寿都灯台ができる	
	29	1896	・寿都税務署を設ける	
	30	1897	・寿都支庁を置き、寿都、島牧、歌棄、磯谷の四郡を管轄	
	31	1898	・寿都銀行を設立、各地に支店を置く	
	33	1900	・町村制施行により 7 月 1 日 1 級町村寿都町となる	
	35	1902	・私立寿都実業女子学校創立 ・美谷郵便局開局 ・寿都広尾鉾山創業	
	43	1910	・寿都支庁廃止、後志支庁の管轄となる	
	44	1911	・能津登陸道開通	
	大正	2	1913	・幌別水力電気会社設立、4 年から各家庭へ点燈開始
		9	1920	・寿都鉄道開通（10 月）
12		1923	・樽岸村 2 級町村制をしく	
15		1926	・寿都漁港第 1 期工事始まる	
昭和	8	1933	・政泊村、寿都町に合併	
	15	1940	・湯別郵便局開局	
	22	1947	・寿都地区検察庁、裁判検事局から独立設置	
	24	1949	・寿都電報電話局、郵便局から独立	
	30	1955	・寿都町、樽岸村（中の川を除く）、歌棄村、磯谷村が合併し、新しい「寿都町」が誕生する	
	33	1958	・有線放送が始まる ・北光鉾業株、砂鉄採取を開始	

年号	年	西暦	できごと
昭和	37	1961	・寿都町公民館ができる ・三菱寿都鉱山閉山
	39	1964	・中央バス、寿都～小樽間を運行
	44	1969	・第1次寿都町総合振興計画策定 ・湯別地区水道工事完了
	48	1973	・開基300年記念祝賀行事 ・新庁舎、ファミリー体育館落成
	49	1974	・第2次寿都町総合振興計画策定 ・南部後志衛生施設組合清掃センター完成 ・岩内・寿都地方消防組合設立、寿都支署を置く
	51	1976	・寿都保育園開園
	53	1978	・寿都高校改築 ・第2保育園開園 ・寿都小学校開校100周年
	54	1979	・寿都統合中学校完成 ・道立寿都病院改築 ・葬斎場完成
	55	1980	・第3次寿都町総合振興計画策定 ・全国優良町として表彰を受ける ・漁民研修センター新築 ・湯別、樽岸小学校改築
	56	1981	・寿都漁港第6次整備完成 ・学校給食センター移転改築
	57	1982	・横瀬小学校開校100周年 ・朱太川遺跡発掘調査始まる
	58	1983	・湯別小学校開校100周年 ・寿都町さけ・ます増殖施設完成
	59	1984	・農林漁家高齢者センター完成 ・特別養護老人ホーム「寿都寿海荘」完成
	60	1985	・第4次寿都町総合振興計画策定
	平成	元	1989
2		1990	・第5次寿都町総合振興計画策定 ・簡易水道浄水場完成
3		1991	・潮路小学校開校
5		1993	・寿都町民プール完成
6		1994	・磯谷診療所改築 ・南部後志清掃センター可燃物処理施設完成
7		1995	・寿都町総合文化センター「ウィズコム」完成 ・寿都温泉「ゆべつのゆ」完成 ・南部後志清掃センター粗大ごみ処理施設完成
8		1996	・移動通信用鉄塔施設完成（携帯電話普及） ・デイサービスセンター、在宅介護支援センター開設
9		1997	・農村活性化センター完成 ・寿都町公共下水道工事開始
10		1998	・風太公園（農村公園、多目的スポーツ施設）完成 ・一般廃棄物最終処理施設完成 ・船頭さんの店海鮮市場オープン
11		1999	・寿都町防災行政無線開局 ・湯別風力発電施設完成 ・歌棄浄水場完成
12		2000	・第6次寿都町総合振興計画策定 ・寿都町町制施行100周年記念行事開催 ・美谷林道完成
13		2001	・公共下水道事業供用開始
14		2002	・湯別みどり団地（1棟8戸）完成 ・寿都小学校改築 ・有戸種前会館完成

年号	年	西暦	できごと
平成	15	2003	<ul style="list-style-type: none"> ・寿都漁業協同組合 製氷施設完成 ・磯谷・歌棄出張所廃止 ・寿都漁業協同組合 荷捌き施設完成 ・六開岩会館完成 ・寿の都風力発電所完成（風車3基） ・湯別みどり団地（1棟8戸）完成 ・温泉関係施設（コテージ）完成
	16	2004	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT東日本「ADSLサービス」開始 ・かもめ団地（1棟12戸）完成
	17	2005	<ul style="list-style-type: none"> ・町立寿都診療所開設（道立病院から移管） ・旧寿都小学校跡地分譲販売開始
	18	2006	<ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽供用開始 ・寿都水産加工業協同組合新社屋完成 ・テニスコート整備 ・林道蘭越・磯谷線完成
	19	2007	<ul style="list-style-type: none"> ・樽岸郵便局廃止 ・樽岸簡易郵便局開局 ・風太風力発電所完成（風車5基） ・寿都町防災広場（場外離着陸場）完成 ・渡島会館完成
	20	2008	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽開発建設部岩内道路事業所寿都事務所廃止 ・観光交流センター「道の駅みなとま～れ寿都」オープン ・町立寿都診療所改築 ・寿都町環境元年（ええこすつつ2008） ・寿都測候所廃止
	21	2009	<ul style="list-style-type: none"> ・かもめ団地（1棟8戸）完成 ・NTT東日本「光サービス」開始 ・寿都町高速無線環境整備 ・寿都中継局地上デジタル放送開局（TVH局含む）
	22	2010	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次寿都町総合振興計画策定 ・市街地整備事業（道道拡幅事業）完成 ・寿都町こどもふれあいセンター「トモクル」完成 ・寿都町定住促進住宅（2棟8戸）完成 ・食育センター完成
	23	2011	<ul style="list-style-type: none"> ・風太風力発電所増設（風車2基）
	24	2012	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型センター「ふれあ～寿」完成
	26	2014	<ul style="list-style-type: none"> ・寿都町産業・大磯会館完成 ・寿都町青少年研修会館・新栄会館完成
	27	2015	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になりにくいまちづくり宣言 ・総合体育館完成 ・ホタテ・カキ養殖施設整備
	28	2016	<ul style="list-style-type: none"> ・旧歌棄佐藤家漁場、国の史跡指定 ・浜直市場完成 ・子育て支援センター開設
	29	2017	<ul style="list-style-type: none"> ・寿都町防災行政無線デジタル化整備完了 ・橋本家（旧鯉御殿）改修、「そば処鯉御殿」オープン ・ニセコ町曽我地区に「寿都アンテナショップ神楽」オープン
30	2018	<ul style="list-style-type: none"> ・パン専門店「ベーカリー寿～KOTOBUKI～」オープン ・歌棄町有戸地区防災タワー完成 ・コミュニティー施設「みなくる104」開設 	
令和	元	2019	<ul style="list-style-type: none"> ・寿都町公設民営塾開講 ・ゲストハウス「風秤」開設 ・寿都漁業協同組合新社屋完成 ・矢追新通り線完成 ・渡島団地（高齢者住宅）整備 ・農業振興ハウス整備

2) 位置・地勢・土地利用

寿都町は、北海道南西部、日本海に面し、北海道後志管内の西部、南の中核都市函館市と道都札幌市のほぼ中間に位置します。

東は蘭越町、西は島牧村、南は黒松内町と境界を接し、東西 14.0 km、南北 23.5 km、総面積 95.25 km²となっています。

地勢は、寿都湾を取り囲むように弓状に形成された土地のほとんどが森林、原野で、東は天狗山 (839.4m)、幌別岳 (892.3m)、西は母衣月山 (503.5m) が町境界線上に連なるとともに、侵食の進んだ砂岩・礫岩からなる山地が海岸に迫っています。

町の面積は道内 164 位と狭く、地勢等の地理的条件から平坦地も少なく、日本海に注ぐ二級河川朱太川河口域に位置する湯別地区に扇央地がみられる程度です。

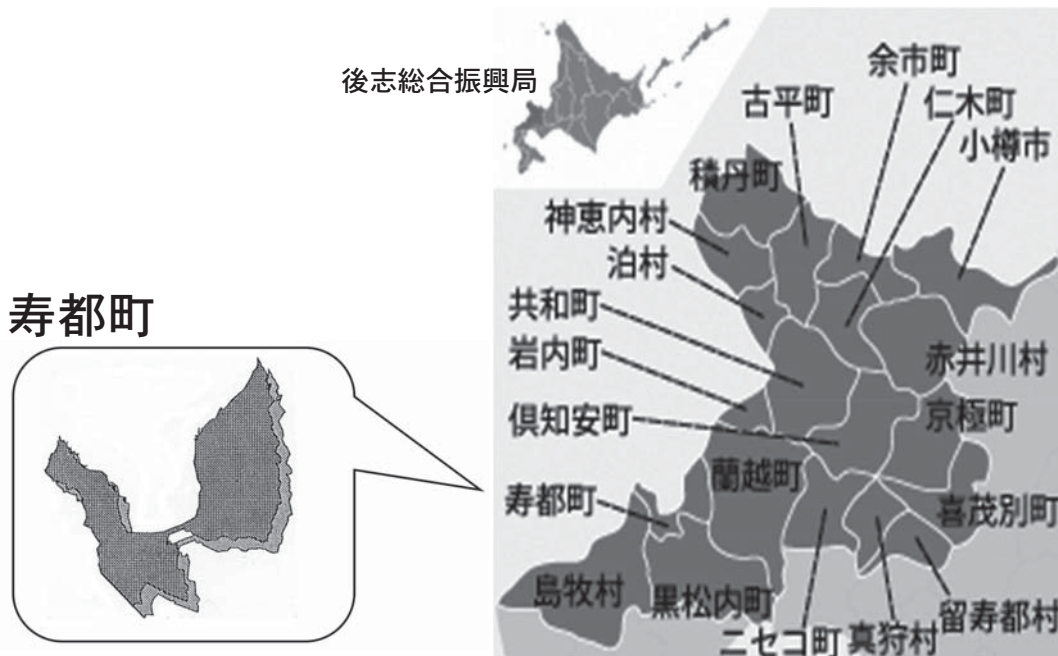
しかし、海岸線は長く 28.9km あり、その海岸線に沿って主に漁業を営む集落が形成されています。

中心市街地は、官公庁や文教、保健・医療等の公共施設が集積し、商業地、各事業所、漁港区、住宅地が広がっています。また、樽岸地区から磯谷地区には 11 基の風力発電施設や主要な福祉施設が建ち並んでいるほか、旧歌棄佐藤家漁場 (国指定史跡)、カクジウ佐藤家 (北海道有形文化財)、旧橋本家といった文化資産、朱太川や磯谷高原といった景勝地など、風土を活かした施設、特色ある歴史的遺産や自然環境がそれぞれの地区を象徴しています。

■町の位置

方位		長さ	
東経	北緯	東西	南北
140° 13′	42° 47′ 30″	14.0 km	23.5 km

資料：企画課調



■町の位置 (平成 31 年 1 月 1 日現在)

単位 km²

地区	寿都	樽岸	湯別	歌棄	磯谷	計
面積	14.03	11.71	13.46	22.01	34.04	95.25

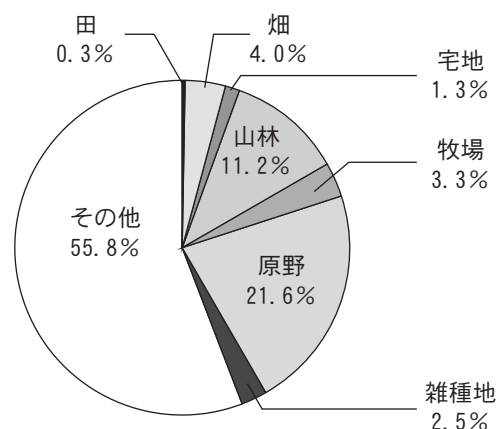
資料：企画課調

■地目別面積（平成31年1月1日現在）

単位 k m²、%

	総面積	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積	95.25	0.32	3.82	1.20	-	0.03	10.63	3.12	20.62	2.39	53.12
割合	100.0	0.3	4.0	1.3	-	-	11.2	3.3	21.6	2.5	55.8

資料：固定資産概要調書



3) 気象

寿都町は日本海に面していることから対馬海流（暖流）の影響を受け、年間平均気温は約8.6℃と同緯度の地域と比較して温暖な気象条件で、年間降水量は1,178 mmとなっています。

一方では、年間を通して風が強く、農漁業への影響や町民の生活などに悪影響を与えていますが、この風を活用して、大型風力発電施設を湯別地区と浜中地区に建設し、強風を逆手に取った自然エネルギーを活用したまちづくりを展開しています。

ア 暖候期

春の訪れは北海道内では比較的早い傾向となっています。桜の花が散り、オホーツク海高気圧が南に張り出すと寿都特有のダシ風が吹き、1週間ほど続くことがあります。夏は短く、7月下旬から8月中旬までとなっています。

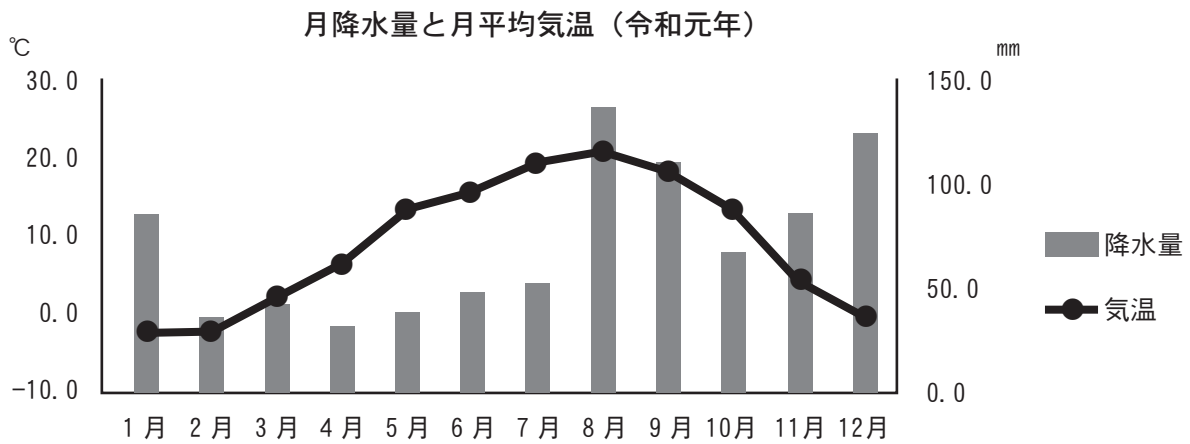
イ 寒候期

初冬を告げる初雪が10月下旬から11月上旬にあり、それから3月まで季節風の強い影響を受けるため、生活環境は極めて厳しい状況となります。降雪日数は全道平均よりやや多い傾向となっています。

■気温と降水量（令和元年月別）

	気温 (°C)			降水量 (mm)			降雪量 (cm)	日照時間 (h)	風速 (m/s)	
	平均			月間	日最大	1時間最大			月平均	最大瞬間
	日平均	日最高	日最低							
1月	-2.0	0.2	-4.2	86.5	12.0	6.0	115	35.0	4.7	24.0
2月	-1.9	0.4	-4.5	36.5	8.5	4.5	66	66.7	4.3	26.1
3月	2.3	5.2	-1.0	44.0	9.5	3.0	25	125.2	3.8	21.2
4月	7.0	11.6	2.5	32.5	6.5	3.5	9	232.5	3.7	20.1
5月	13.8	19.2	8.9	39.0	15.5	6.0	-	279.1	4.2	18.3
6月	15.9	20.1	12.5	49.5	15.5	5.5	-	201.0	4.5	20.8
7月	19.7	23.5	17.4	53.0	25.5	7.5	-	181.9	5.9	22.1
8月	21.3	24.7	18.9	139.0	35.0	22.5	-	162.2	4.4	22.5
9月	18.7	22.5	14.6	112.0	56.0	14.5	0	173.7	3.4	17.2
10月	13.3	16.8	9.2	68.5	15.0	6.5	0	137.1	3.8	23.5
11月	4.4	7.1	1.6	87.5	16.5	6.0	25	49.6	4.5	25.7
12月	-0.3	2.1	-0.3	126.5	23.5	6.5	81	24.3	4.3	19.1
全年	-	24.7	18.9	874.5	56.0	22.5	321	1668.3	-	26.1

資料：気象庁



4) 人 口

(1) 人口と世帯数

町の総人口は、令和元年9月末日現在の住民基本台帳で2,936人となり、第7次計画策定時の平成22年(3,450人)と比べると、514人、率にして14.9%減少しています。

また、町村合併で現在の寿都町となった昭和30年(10,794人)と比べると、72.8%も減少しています。

世帯数は、令和元年9月末日現在の住民基本台帳で1,671世帯となり、第7次計画策定の平成22年(1,829世帯)と比べると、158世帯、率にして8.6%の減で、人口の推移に比べると減少率は約2分の1となっています。

一方、1世帯当たりの人数をみると、平成27年は1.96人で、平成22年の2.01人と比べるとやはり減少しています。

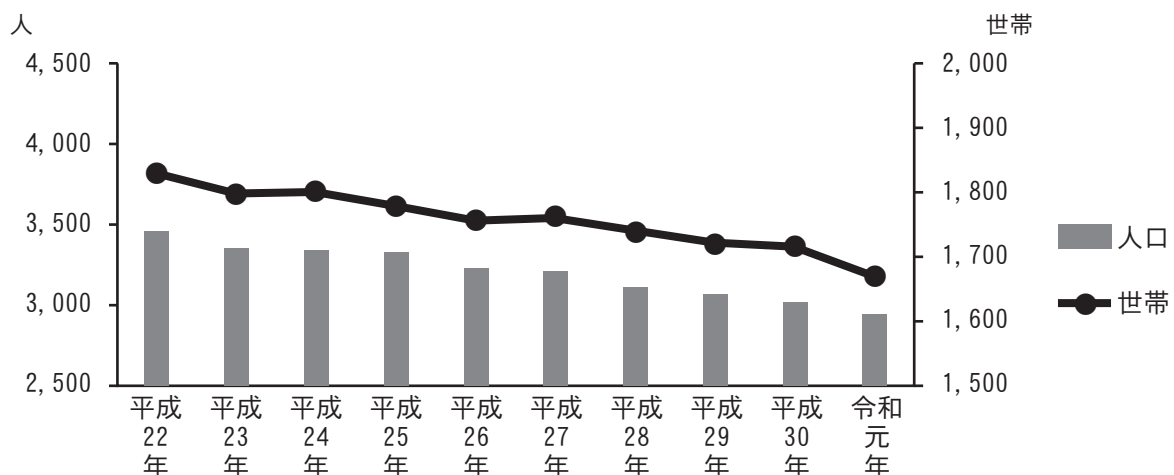
わが国は平成17年を境に人口減少社会に入り、寿都町でも人口減少が続いています。少子化や高齢化への対応のみならず、交流人口の増加と移住・定住促進に向けた取組強化など、人口減少の傾きを緩やかにするための政策を進めていく必要があります。

■人口と世帯数の状況（各年9月末日現在）

単位：人、世帯

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人 口	3,450	3,358	3,344	3,320	3,226	3,205	3,109	3,062	3,010	2,936
世 帯	1,829	1,799	1,801	1,778	1,754	1,760	1,742	1,721	1,715	1,671

資料：住民基本台帳



(2) 年齢三階層別人口

年齢別の人口を国勢調査からみると、平成 27 年 10 月 1 日現在で、年少人口（0～14 歳）は 319 人、10.2%、生産年齢人口（15～64 歳）は 1,658 人、52.9%、老年人口（65 歳以上）は 1,160 人、37.0% となり、平成 22 年と比べると、年少人口は 17 人、率にして 5.1% の減、生産年齢人口が 234 人、率にして 12.4% の減、老年人口は 55 人、4.5% の減となり、人口減少が進んでいる状況にあります。また、世帯数についても減少する傾向にあります。

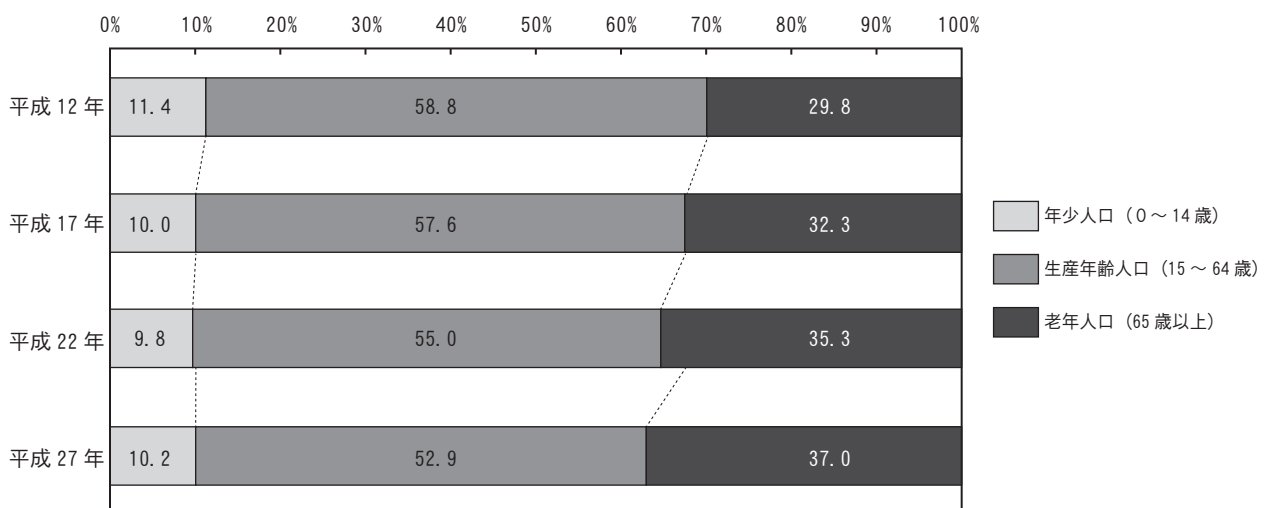
平成 27 年について国や北海道と比較して、寿都町は、年少人口と生産年齢人口が国や北海道の割合を下回っているが、老年人口は上回っており、少子高齢化が著しいといえます。

■年齢三階層別人口（各年 10 月 1 日現在）

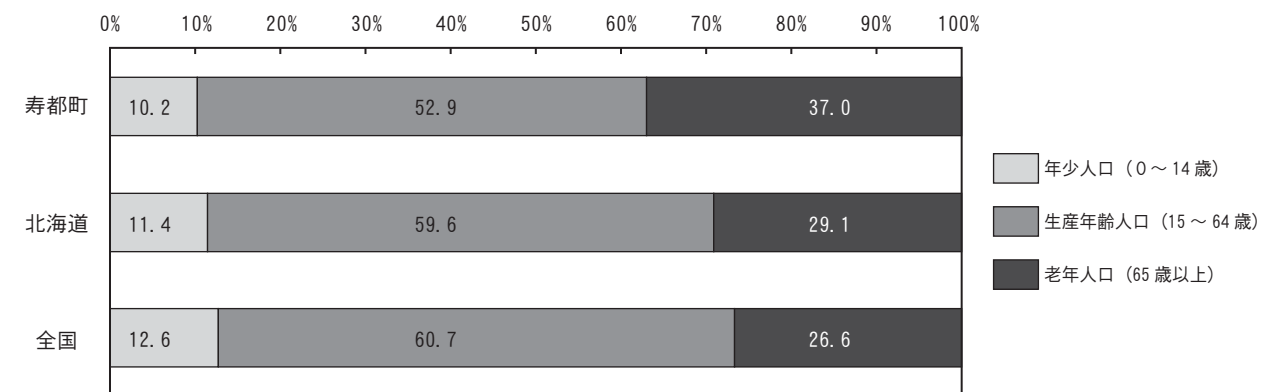
単位：人、%、世帯

	総人口	年少 (0～14 歳)		生産年齢 (15～64 歳)		老年 (65 歳以上)		世帯数	1 世帯 あたり 人数
		人口	割合	人口	割合	人口	割合		
平成 12 年	4,114	467	11.4	2,419	58.8	1,228	29.8	1,678	2.23
平成 17 年	3,744	376	10.0	2,157	57.6	1,211	32.3	1,636	2.07
平成 22 年	3,443	336	9.8	1,892	55.0	1,215	35.3	1,536	2.01
平成 27 年	3,137	319	10.2	1,658	52.9	1,160	37.0	1,420	1.96

資料：国勢調査



■国・北海道・寿都町の年齢三階層別人口比較（平成 27 年国勢調査）



5) まちづくり基盤

(1) 道路

寿都町の広域幹線道路は、寿都湾沿いに走る国道 229 号を基幹に、市街地にアクセスする主要道道寿都黒松内線など道道 2 路線からなり、国道と道道の舗装率は 100% となっています。

町道は、1 級町道 8 路線、2 級町道 17 路線、一般町道 129 路線の計 154 路線があり、産業経済、生活等の基盤となっています。町道の舗装率は 43.9% で、高いとはいえない数字ですが、生活路線でみると一定の水準を保っています。

また、除排雪の状況を見ると、除雪率は国道と道道が 100%、町道が 59.0%、排雪率は国道が 31.1%、道道が 61.5%、町道が 27.1% と高いとはいえない数字ではありますが、生活路線として支障がない水準となっています。

寿都町は、市街地を中心に街区形成が古いため、生活路線の拡幅延長や歩道の確保といった二次改良が難しいという実情がありますが、そのような中、改良整備や除排雪率の向上に努めており、今後も防災や安全性確保のため継続していく必要があります。

■道路整備の現況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

種別	路線数	実延長 (km)	舗装延長 (km)	未舗装 (km)	舗装率 (%)	橋梁 (基)
国道	1	28.9	28.9	-	100.0	23
道道	2	5.2	5.2	-	100.0	7
町道	1 級	8	18.8	11.9	63.3	8
	2 級	17	18.2	4.5	24.7	3
	一般	129	54.3	23.7	43.6	17
	計	154	91.3	40.1	43.9	28
合計	157	125.4	74.2	51.2	-	58

資料：小樽開発建設部、小樽建設管理部、町施設課調

■除排雪の現況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	迂路延長 (km)	除雪						排雪		
		路線数	実延長 (km)	種別 (km)			除雪率 (%)	路線数	実延長 (km)	排雪率 (%)
				一種	二種	三種				
国道	28.9	1	28.9	-	28.9	-	100.0	1	9.0	31.1
道道	5.2	2	5.2	2.6	2.6	-	100.0	2	3.2	61.5
町道	91.3	82	53.9	-	53.9	-	59.0	66	24.7	27.1
合計	125.4	85	88	2.6	85.4	-	-	69	36.9	-

資料：小樽開発建設部、小樽建設管理部、町施設課調

(2) 公共交通

寿都町には、大正9年に開通した寿都鉄道（寿都～黒松内間）がありましたが、昭和40年に廃線となり、現在は、ニセコバス株式会社による路線バス運行が公共交通の主体となっています。

路線バスのルートは、岩内町・蘭越町方面、長万部町・黒松内町方面、島牧村方面を往復する5路線が運行し、通院・通学や都市への接続など町民の身近な交通手段として大切な役割を担っています。

しかし、運行本数が少ないことや自家用車の普及などから、バス利用者の減少が著しく、またバス運転手の確保が容易でないことから、雷電線以外の4路線は日曜・祝日を運休するダイヤ改正が行われている現状もあります。現在、赤字路線に適用される市町村生活交通路線維持対策補助制度を受け運行を維持していますが、公共交通としてのバスのあり方を再考する時期が迫っています。

また、町では、スクールバスや福祉バスなどの町有バスへの混乗を行うことにより公共交通の補完を行っていますが、高齢化の進行に伴ない交通の利便性向上を図るためには、バス交通の充実・確保が喫緊の課題となっています。

■路線バス運行現況

路線名	運行系統（起点～終点）	運行距離 (km)	運行回数	バス事業者
雷電線	寿都ターミナル～岩内ターミナル	45.0	6	ニセコバス
島牧線（1）	寿都ターミナル～島牧・栄浜	42.5	1.5	
島牧線（2）	寿都ターミナル～島牧・原歌	33.2	1.5	
長万部線	寿都ターミナル～長万部駅前	43.3	1	
黒松内線	寿都ターミナル～黒松内駅前	22.3	2	

※令和元年12月1日現在

資料：ニセコバス株式会社

※運行回数は1往復を1回とする

※島牧線（1）（2）、長万部線、黒松内線は日・祝運休

(3) 上下水道

簡易水道は、寿都、歌棄、磯谷地区の3浄水場から全町に給水され、水道普及率は99.9%に達しています。

下水道は、平成8年10月に公共下水道事業の認可を受け、予定処理区域120haについて整備を進め、平成18年度に完了しました。終末処理場については平成13年3月末から供用を開始していますが、汚水管渠の延長を含め平成18年度に事業計画を変更し、平成23年度に完了しました。

下水道の加入率は平成31年4月1日現在で84.8%となり、区域外の地区については、生活排水処理基本計画に基づき合併浄化槽による整備を進め、設置数は約200基、加入率は68.7%となっており、悪臭や海の汚染など環境衛生や海域資源に悪影響を及ぼす未処理の排水は大幅に改善されています。

■簡易水道の現況（平成31年4月1日現在）

地区名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	給水			一人当たり1日給水量		日最大 給水量 (ト)	日最大 給水能力 (ト)
			世帯数 (世帯)	人口 (人)	普及率 (%)	平均 (リ)	最大 (リ)		
政泊～樽岸地区	1,076	1,997	1,075	1,995	99.9	789	789	1,575	1,575
湯別～横澗地区	531	836	531	836	100	580	580	485	485
島古丹～能津登地区	62	89	62	89	100	562	562	50	50
計	1,669	2,922	1,668	2,920	100	1,931	1,931	2,110	2,110

資料：施設課調

■公共下水道の現況（各年4月1日現在）

単位：世帯、人、%

	対象区域世帯数			対象区域人口		
	世帯数	加入世帯数	加入率	人口	加入人口	加入率
平成29年	979	849	86.7	1,862	1,577	84.7
平成30年	962	842	87.5	1,814	1,544	85.1
平成31年	971	850	87.5	1,788	1,516	84.8

資料：施設課調

■合併処理浄化槽設置現状（各年4月1日現在）

単位：世帯、人、%

	対象区域世帯数			対象区域人口		
	世帯数	加入世帯数	加入率	人口	加入人口	加入率
平成29年	716	575	80.3	1,167	766	65.6
平成30年	714	578	81.0	1,127	776	68.9
平成31年	698	580	83.1	1,134	779	68.7

資料：施設課調

(4) 住 宅

平成27年国勢調査で住宅の状況をみると、持ち家の割合は全体の63.6%で、公営住宅などの割合は16.1%となっています。平成2年以降、持ち家の割合は減少し、公営住宅などの公営借家と民営借家の割合が漸増しています。

北海道と比べると、寿都町は持ち家と公営借家、給与住宅の割合が高く、民営借家は割合が低くなっています。

公営住宅は老朽化が著しいことから平成12年度より順次整備・改修を進め、平成26年度からは平成25年度に作成した「公営住宅等長寿命化計画」に沿って定住促進住宅、高齢者住宅、子育て支援住宅などの整備を促進し、同時に民間の賃貸住宅建設を支援することで、優良な住環境の推進に努めてきました。

今後は一層、少子高齢化への対応や各産業での後継者確保といった定住対策が重要となり、ユニバーサルフリー※を念頭にした快適な住宅を整えていくことが望まれます。

■住宅所有の状況（国勢調査）（各年4月1日現在）

単位：世帯、%

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
総数	1,648	100.0%	1,595	100.0%	1,467	100.0%	1,402	100.0%
持ち家	1,112	67.5%	1,029	64.5%	963	65.6%	891	63.6%
公営・公団・公社	232	14.1%	239	15.0%	233	15.9%	226	16.1%
民営の借家	96	5.8%	113	7.1%	97	6.6%	114	8.1%
給与住宅	197	12.0%	192	12.0%	146	10.0%	145	10.3%
間借り	11	0.7%	22	1.4%	28	1.9%	26	1.9%
寄宿舍・その他	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：国勢調査

■公営住宅の現況（各年3月末日現在）

単位：戸

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
管理戸数	222	234	258	258	258	258	258	258	258	258
建設戸数	12	24	-	-	-	-	-	-	-	-

※特公賃、高齢者住宅含む

資料：施設課調

6) 産 業

(1) 産業の状況

寿都町の基幹産業は古い歴史をもつ漁業で、漁獲物を活用した水産加工業とともに町の経済を支えています。

漁業は、回遊魚の生産不安定化や根付資源の減少が顕著になってきたことなどから、「育てる漁業」「資源管理型漁業」を積極的に推進し成果を上げており、今後とも、水産資源の維持・増大を図るため、資源管理の徹底と海域環境の保全など水産業を支えていく体制づくりが重要と思われます。また、本町の漁業を維持していくために担い手が不足していることから、漁業を志す若者に対し支援措置を講ずるなど人材の確保・育成が重要となってきます。

農業は、担い手不足や遊休農地などの構造的な問題から、再生可能エネルギーを活用した通年での施設栽培型農業をモデル事業として実施し、観光的な要素や交流型農業の展開、農村地域の活性化を図る必要があります。

水産加工業は、町の魅力発信の重要なツールであり、また近年はふるさと応援寄附金の返戻品として地域経済の活性化に大切な役割を担ってきました。事業所数は減少しているものの、出荷額は比較的安定しており、今後も消費者ニーズへの的確な対応と、商業や観光との連携を強化し、さらなる魅力アップを図っていくことが望まれます。

商業は、近郊都市への購買力の流出や担い手不足は依然として課題であり、商工会と連携しながら町民のニーズに対応した商店街づくりや、町内の消費拡大や地域の賑わい創出に向けた事業の展開により、商業の活性化を図ることが重要です。

観光は、寿都温泉ゆべつのゆ、道立公園内の弁慶岬、旧歌棄佐藤家漁場や橋本家などの文化財、磯谷高原、風車、道の駅「みなとま〜れ寿都」を中心に観光客は年々増加傾向となっていますが、日帰り客が多く、地域全体に潤いを与えるほどの産業としては発展途上にあります。さらに観光客の誘客を高めるため、ゲストハウス「風評」や既存の観光資源を活用しながら滞在型・体験観光への展開が求められます。

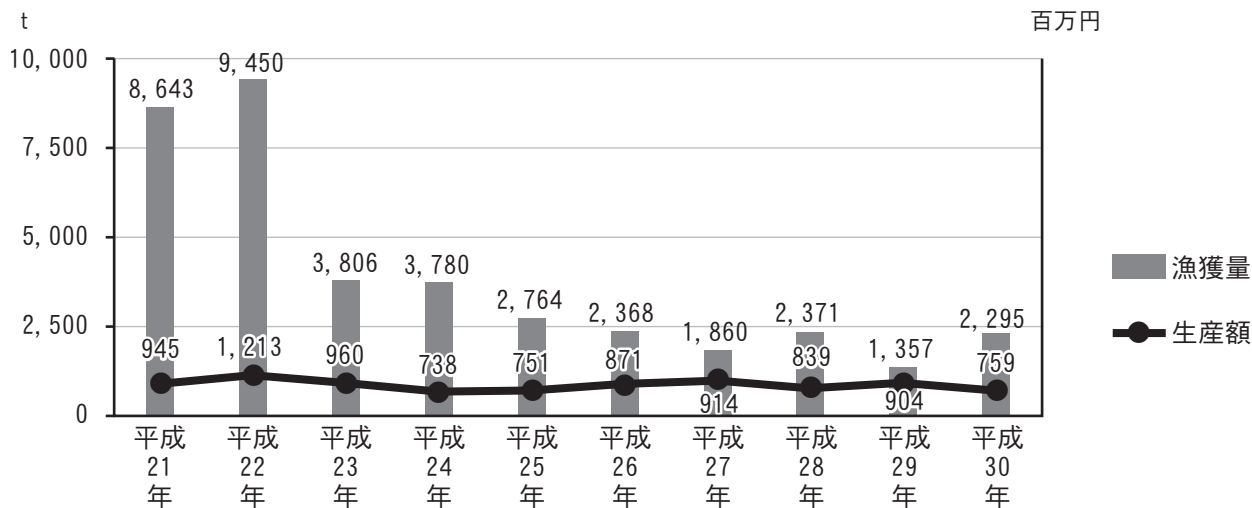
■漁家戸数（各年4月1日現在）

単位：戸数、人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
漁家戸数	137	142	135	138	127
従事者	144	139	142	145	136

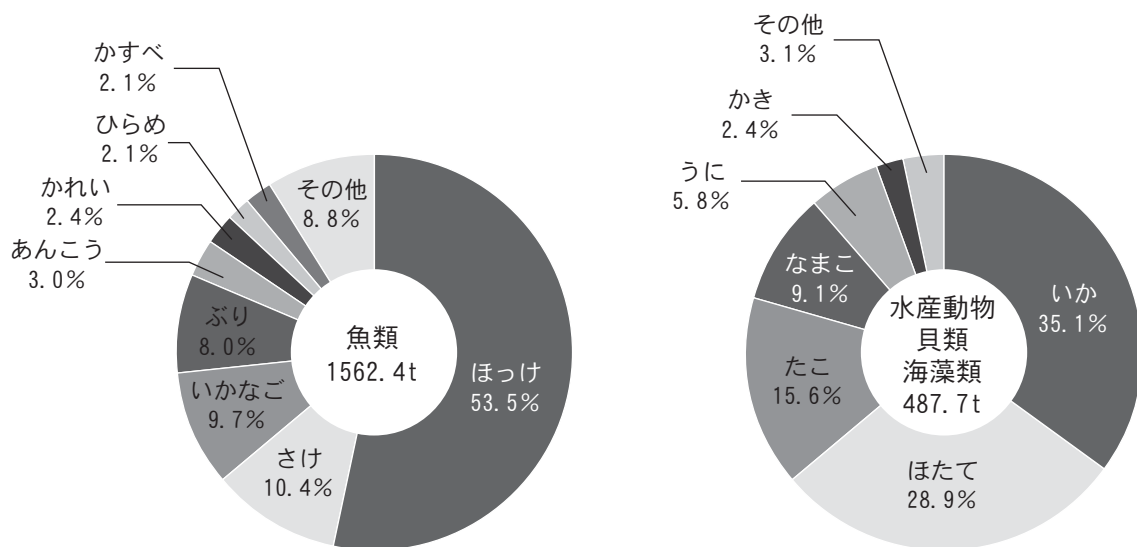
資料：産業振興課調

■漁獲生産量、生産額



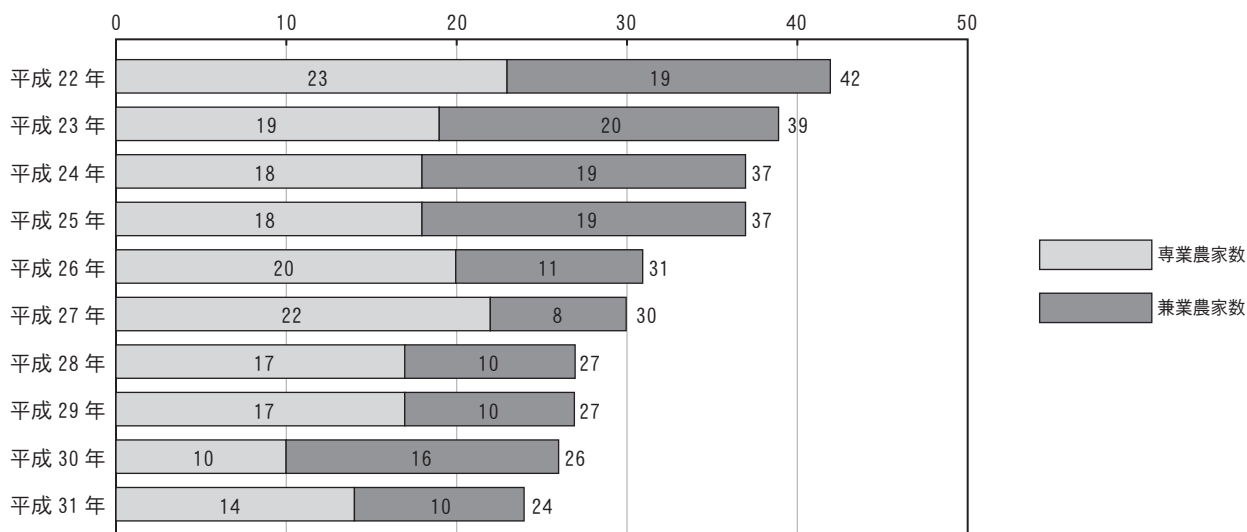
資料：産業振興課調

■漁獲量割合（平成26～30年平均）



資料：産業振興課調

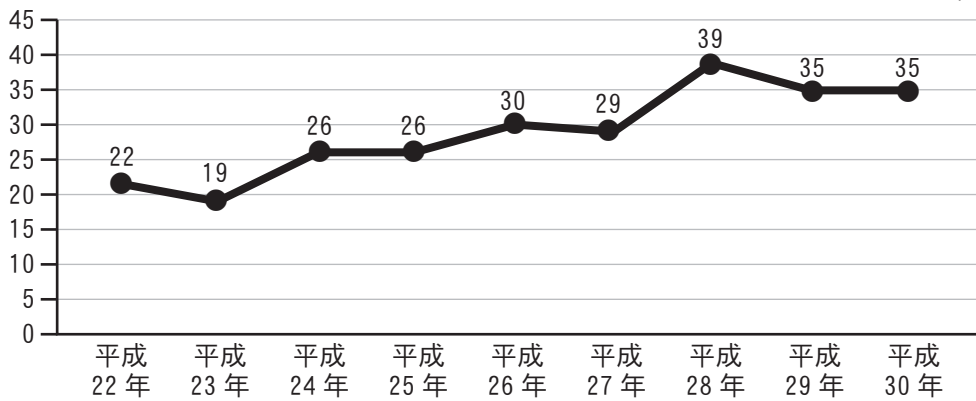
■専兼別農家戸数



資料：産業振興課調

■農業粗生産額

単位：百万円



資料：産業振興課調

■経営耕地面積（農林業センサス）（各年12月現在）

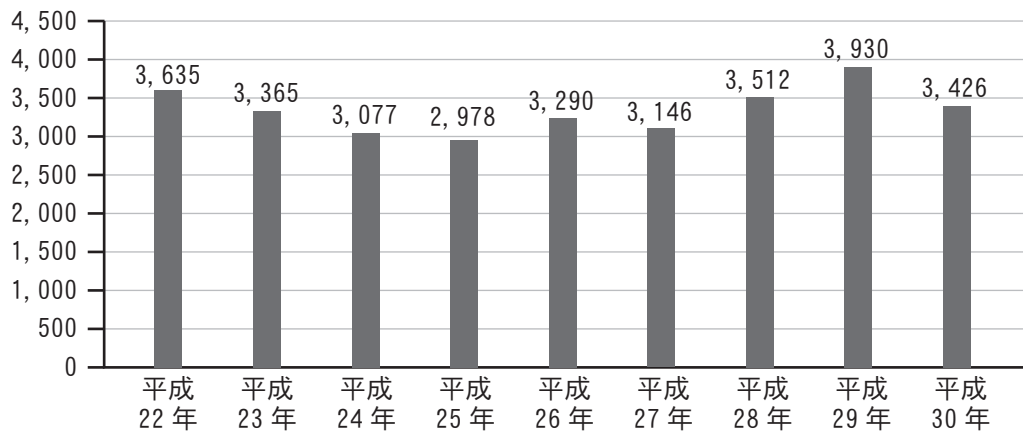
単位：ha、%

	農用地 総面積	耕地面積						牧草・ 放牧地		
		総面積	田	畑	樹園地					
平成22年	7.2	7.2	100%	0.5	7%	6.7	93%	-	-	-
平成27年	4.2	4.2	100%	0.2	5%	4	95%	-	-	-

資料：農業基本調査、農林業センサス

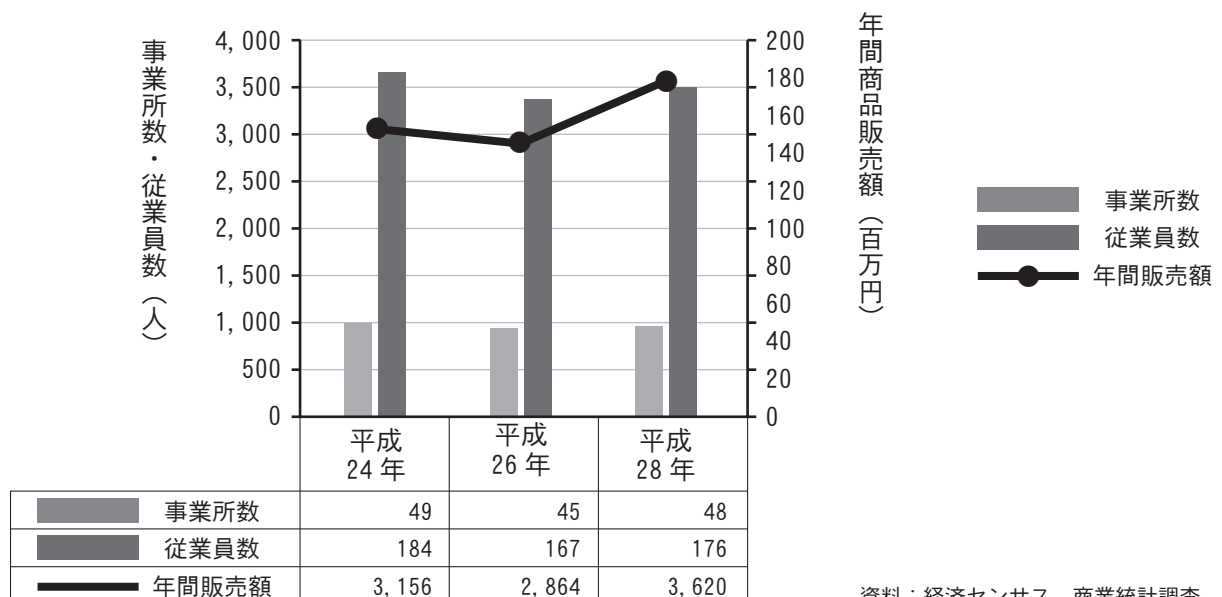
■水産製造品出荷額

単位：百万円



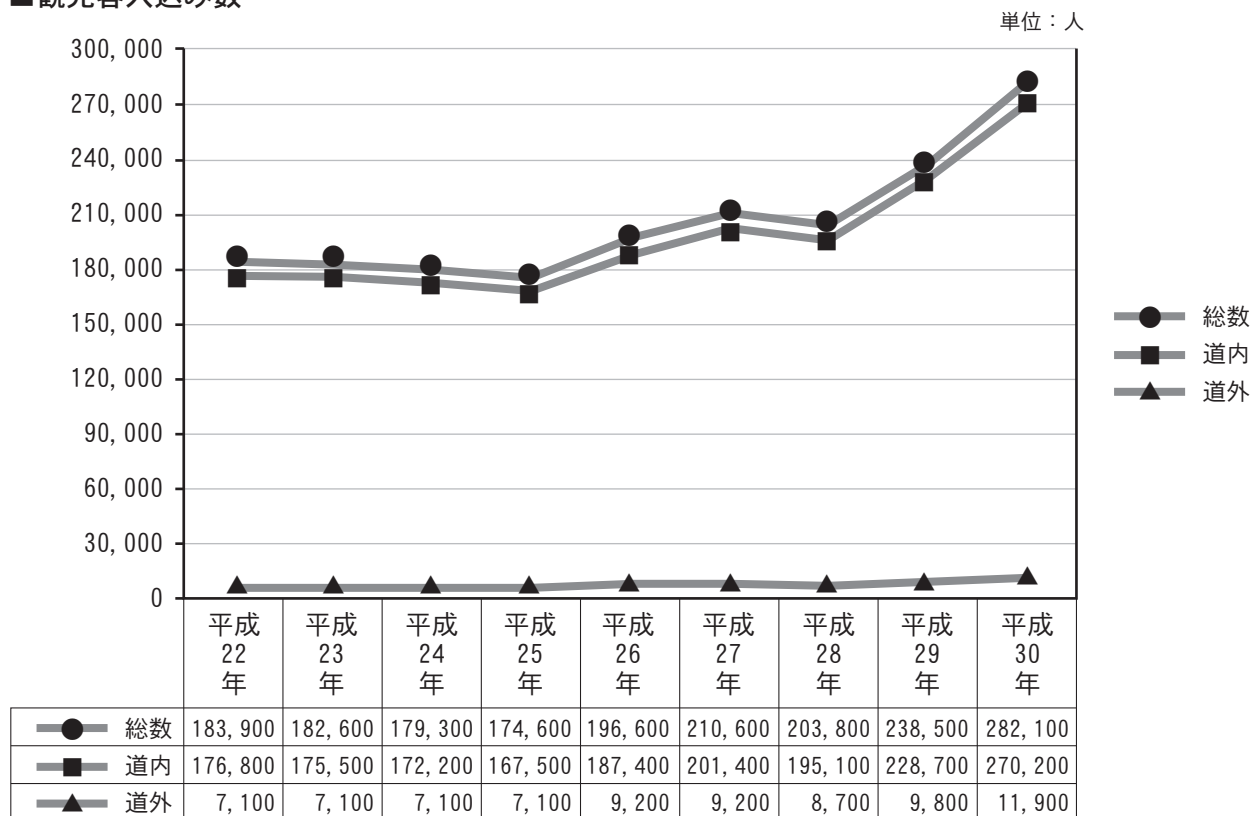
資料：寿都水産加工業協同組合

■年間商品販売額等



資料：経済センサス、商業統計調査

■観光客入込み数



資料：産業振興課調

(2) 産業別就業人口の状況

平成 27 年国勢調査で見ると、就業者総数は 1,393 人で、10 年前の平成 17 年と比較すると、336 人、率にして 19.4%の減となっています。

産業別にみると、第一次産業は 32.8%、第二次産業は 40.4%の減となり、第三次産業は 6.7%の減となっています。

ことに減少率が高いのは農業 (56.1%減)、建設業 (45.9%減)、水産加工業が主となる製造業 (36.4%減) が顕著で、基幹産業の漁業 (27.8%減) の減少率も低くはありません。

就業人口からみた場合、第一次産業、基幹産業と呼ばれる就業人口の減少が深刻ですが、一方で飲食店・宿泊業やサービス業などの就業率は低下しつつも一定程度を保っており、農業、漁業、水産加工業をはじめとした各産業間連携により、第一次産業や食を活かした観光レクリエーション産業の確立が望まれます。

■産業別就業人口（国勢調査）（各年10月1日）

単位：人、%

		平成12年	
第一次産業	総数	205	11.1
	農業	35	1.9
	林業	5	0.3
	漁業	165	8.9
第二次産業	総数	573	31.0
	工業	1	0.1
	建設業	290	15.7
	製造業	282	15.3
第三次産業	総数	1,071	57.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.5
	運輸業	88	4.8
	卸売・小売業	286	15.5
	金融・保険業	22	1.2
	不動産業	-	-
	サービス業	505	27.3
	公務	160	8.7
分類不能産業	-	-	
就業者総数	1,849	100.0	
総人口	4,114	-	
就業人口率	44.9	-	

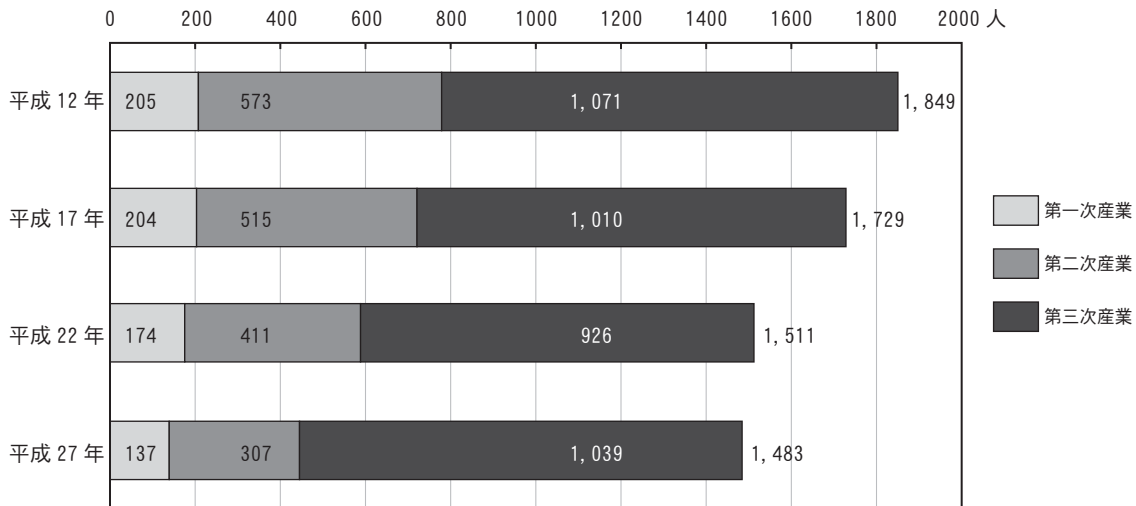
単位：人、%

		平成17年	
第一次産業	総数	204	11.8
	農業	41	2.4
	林業	1	0.1
	漁業	162	9.4
第二次産業	総数	515	29.8
	鉱業	4	0.2
	建設業	242	14.0
	製造業	269	15.6
第三次産業	総数	1,010	58.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.4
	情報通信業	4	0.2
	運輸業	46	2.7
	卸売・小売業	213	12.3
	金融・保険業	20	1.2
	不動産業	1	0.1
	飲食店・宿泊業	49	2.8
	医療・福祉	246	14.2
	教育・学習支援業	70	4.0
	複合サービス業	58	3.4
	サービス業（他に分類されないもの）	155	9.0
	公務（他に分類されないもの）	141	8.2
	分類不能産業	-	-
就業者総数	1,729	100.0	
総人口	3,744	-	
就業人口率	46.2	-	

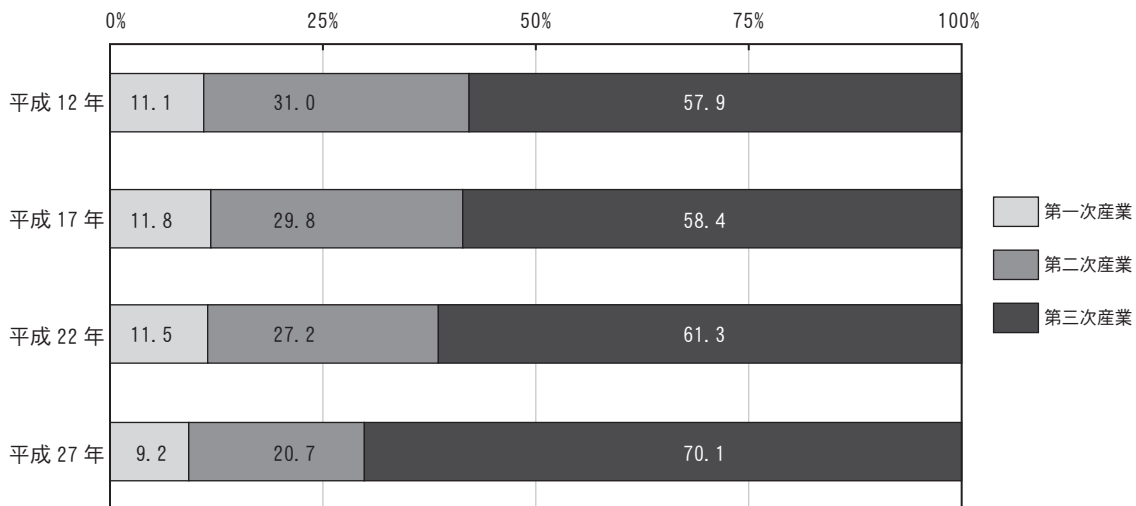
単位：人、%

		平成22年		平成27年	
第一次産業	総数	174	11.5	137	9.8
	農業	40	2.6	18	1.3
	林業	1	0.1	2	0.1
	漁業	133	8.8	117	8.4
第二次産業	総数	411	27.2	307	22.0
	鉱業・採石業・砂利採取業	2	0.1	5	0.4
	建設業	171	11.3	131	9.4
第三次産業	製造業	238	15.8	171	12.3
	総数	926	61.3	942	67.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.3	6	0.4
	情報通信業	0	0.0	1	0.1
	運輸業・郵便業	53	3.5	34	2.4
	卸売・小売業	206	13.6	181	13.0
	金融・保険業	22	1.5	19	1.4
	不動産業・物品賃貸業	0	0.0	3	0.2
	学術研究・専門・技術サービス業	3	0.2	7	0.5
	宿泊業・飲食サービス業	52	3.4	58	4.2
	生活関連サービス業・娯楽業	55	3.6	47	3.4
	教育・学習支援業	60	4.0	65	4.7
	医療・福祉	261	17.3	287	20.6
	複合サービス事業	27	1.8	39	2.8
	サービス業（他に分類されないもの）	65	4.3	78	5.6
	公務（他に分類されないもの）	117	7.7	117	8.4
	分類不能産業	1	-	-	-
就業者総数	1,512	100.0	1,393	100.0	
総人口	3,443	-	3,137	-	
就業人口率	43.9	-	44.4	-	

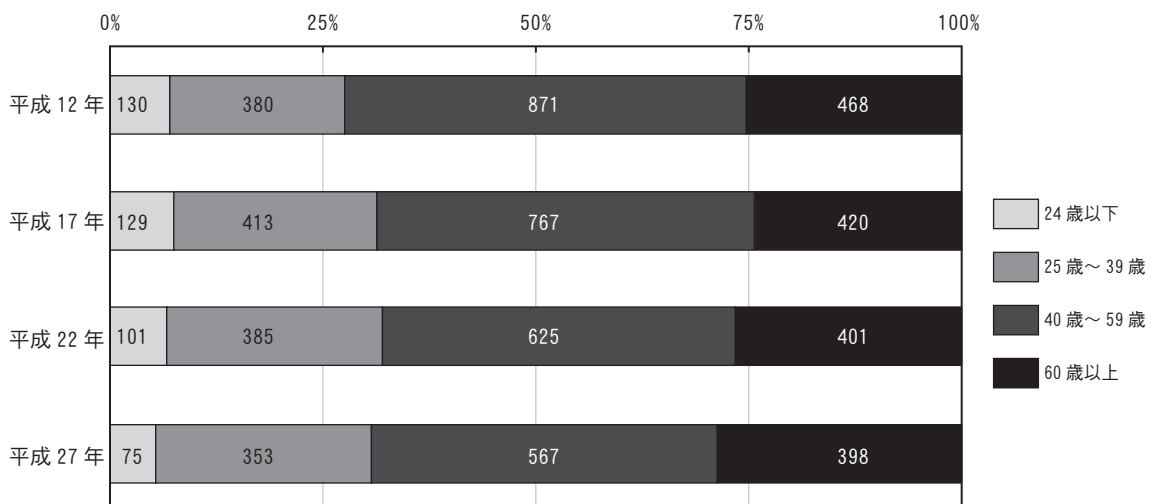
■産業別就業人口就業者総数（国勢調査）



■産業別就業人口総数構成比（国勢調査）



■産業別就業人口年齢階層別（国勢調査）



7) 町民の意向 ～町民アンケートから～

第8次計画の策定にあたって、平成30年10月にこれからまちづくりの担い手として期待される高校生と、保育園児の保護者を中心とした子育て世代をターゲットとした町民アンケート調査を実施しました。

●寿都町の住みやすさは「ふつう」

「町の住みやすさ」の設問に、「ふつう」が約44%と多く、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」は約32%で概ね現状の生活環境に満足していることが伺えます。

●町民が望む寿都町の将来像

住みやすさに概ね満足している一方、「住みたい・住んでみたいと思う町」の設問に対し、「買い物」や「交通」に関する利便性、「医療・福祉の充実」といった回答が多く、将来の寿都町がどんなまちであってほしいかの設問に、「住み心地のよい町」が最も多くを占め、次いで「豊かさ」「ふれあい」「健康」となり、利便性や生活環境の充実の向上が望まれていることが伺えます。

●寿都町の誇れる地域資源

町の誇れる地域資源の設問には、小女子、カキ、ホッケなどの海産物を主とした「食」が約37%と最も多くを占める結果になりました。次いで海や風などの「自然」と、お祭りや佐藤家・橋本家「伝統・文化」がそれぞれ21%を占め、町を育ててきた自然環境や、現在まで紡がれてきた歴史など、まちの宝を次世代へ継承していくことが望まれていることが伺えます。

●まちづくりに向けて参加したい活動

第7次計画の基本目標の一つにも掲げられている「協働」のまちづくりをこれまで推し進めてきましたが、「参加したいまちづくり活動」の設問に、「町の行事」や「ボランティア活動」が最も多く、ボランティアに対する関心の高さや、将来に向けたまちづくり活動に対する参画意識の高さが伺えます。

3. まちづくりの主要課題

人口減少社会と地域の存続について

寿都町の人口は、直近の平成 22 年（2010 年）の 3,450 人から毎年約 50 人ずつ減少しており、今後の見通しでも緩やかに減少を続け、令和 42 年（2060 年）には 1,862 人になるとの推計がされています。【出典：寿都町人口ビジョン】

人口移動の推移は平成 31 年 3 月 31 日現在で人口ビジョンとほぼ同数となっておりますが、地域を支える生産年齢人口と未来を担う年少人口の占める割合は低くなり、必然的に高齢人口の占める割合が高くなっています。

この人口バランスの変化は、町内会、地域福祉、防災・防犯など地域社会の機能を低下させ、社会参加や交流の機会を減少させるだけでなく、これまで発揮されていた地域の解決力を失う懸念があることから、人口減少対策をまちの最重要課題として検討する必要があります。

少子高齢化に対応した生きいきとした暮らしができる地域社会構築のため、第一次医療*として寿都診療所を中心に体制整備を図り、保健・福祉と連携を密にしながら、効率的な経営基盤の安定に努める必要があります。

また、情報通信や住環境、地域と連携した防災・防犯体制など、便利で安全・安心な暮らしができるよう、世代や家族形態に応じた住みよいまちづくりに向けた定住環境を整備する必要があります。

地域産業の振興に向けて

長期にわたる地方の景気低迷が続く中、わが国の経済を支える要として、地域産業の再生・活性化は急務であり、地域の産業振興には、地域の実態に即した、戦略・計画を策定し、それを着実に実行する体制が必要です。

まちの経済の伸び悩みは若者の都市部への流出に拍車をかけ、人口の減少と高齢化が進行し、さらなる町財政の悪化を招く要因の一つとなっています。

そのような中、町の基幹産業である漁業は、海水温の変化などの要因による魚種の変化や主要魚種の漁獲量の減少など、安定した漁家経営が確立できない現状を打破するため、育てる漁業や鮮度保持技術の導入により、経営の安定化を図っています。

また、遊休地を活用した新たな農業への着手や、ふるさと応援寄附金の返戻品として、水産加工業の需要が伸びています。

しかし小売業では後継者不足により承継できず、廃業となるケースも見られます。

こうした状況に歯止めをかけるため、事業の拡大や新たな起業の促進により雇用創出を図り、多くの人々との交流を通じた異業種間の連携により、「人」と「仕事」を核とした、経済が循環する仕組づくりと同時に産業の再構築を図ることが急務です。

道の駅「みなとま～れ寿都」を中核に、ニセコ町に整備した「寿都アンテナショップ」とも連携して、国内外のさまざまな交流機会を通じて情報交換・調査研究を行い、町全体が一体となった事業展開を推進する必要があります。

環境を守り風などの資源を活かす

「寿都湾」は町の産業を支える貴重な地域資源であり、海を豊かにする森林とそれを伝える川もまた、重要な資源であり、自然を守り活かすことは、恩恵を受けている町民の責務です。

そのため、環境教育、環境学習の推進が重要な課題となり、老若男女を問わず学び実践する機会を確保する必要があります。また、環境美化活動、廃棄物対策、資源のリサイクル、公害防止に向けた監視体制の強化など、環境を守り活かす視点での総合的で継続的な取組が求められます。

さらに「風」という地域資源の活用として、寿都町のまちづくりのシンボルとなった風力発電は、大きな効果と将来への可能性を開きました。売電収益は自然環境の保全やまちづくり、人づくりに充てられ、地域活性化に役立っているとともに、二酸化炭素を排出しない再生可能なエネルギーとして、気候変動や国内の温室効果ガス*削減のため重要な役割を担っています。

今後、既存風車の安定的稼働態勢を維持するとともに、まちづくりの重要な柱として新たな事業展開を視野に入れた取組を検討する必要があります。

人材育成について

「まちづくりは人づくり」と古くから言われますが、先人がつくりあげてきた寿都町を、より発展させていくためにも、時代のニーズを把握し、町民自らが行動し、さまざまな発想と活発な意見交換により、活力あるまちを新たに創造することが求められています。

町では、さまざまな町の資源を活かしながら、ふるさとを知り、それを活かし未来に向かう原動力となる人材を育むための教育に力を入れていますが、若者が進学や就職等のため域外へと転出することが多く、子どもころに培った知識と経験をふるさと寿都発展のために活用できる仕組づくりも検討する必要があります。

また、町の魅力を発信していくことで、域外にまちのファンを増やし、ひいては移住・定住が図られることで、新しい発想や活力が町に注ぎ込まれます。

自立したまちづくり推進に向け、今後とも、積極的な人材育成の体制や環境づくりを進めるとともに、交流を通じたまちづくりに取組むための情報発信や交流プログラムの確立などを目指す必要があります。

地方創生時代の自治体運営について

地方の人口減少と少子高齢化に対応した地方創生の考え方では、まちの特色を生かした自立が求められています。

寿都町では、持続可能で安定した住民サービスの提供を維持するため、さらなる行財政改革の推進はもとより、優良な財源の確保と効果的な投資、まち全体として「稼ぐ力」を磨き、地域が主体となって、自由な発想のもと情報を共有しながら連携・協働していくことが必要です。

これまでも共通する課題については広域的連携の手法を取り入れてきましたが、町民生活の安定向上、公共の福祉の充実のため、効率的な自治体運営をさらに追求する必要があります。